

国産木材を活用した大阪市東成区役所庁舎整備業務委託 仕様書

1 事業名称

国産木材を活用した大阪市東成区役所庁舎整備業務委託

2 事業目的

東成区役所では、来庁者にとって快適で利用しやすい区役所づくりのため、森林環境譲与税を活用し、国産木材を使用した庁舎の木質化・木製什器類の導入を実施し、来庁者にとって魅力ある区役所づくりを実現することを踏まえ、木材利用による環境負荷の低減、森林の保全など、SDGsの推進に貢献することを目的とする。

※本業務はその財源として森林環境譲与税を用いることから、森林整備を目的とする「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の趣旨を踏まえ、国産木材の使用を原則とする。

3 業務期間及び業務場所

業務期間：契約締結日から令和8年3月20日（金）

※作業は東成区役所の閉庁時間及び閉庁日など、通常の窓口業務に支障がない範囲で実施すること（通常業務等に影響のない範囲の整備はこの限りではない）。

業務場所：東成区役所 1階 南側入口周り

4 受注者の管理体制等

受注者は本委託業務に係る業務責任者を指定し、東成区役所（以下「本市」という。）との連絡調整等委託業務全般の管理を行うこと。

受託者は、選定結果通知（採用）受領後、速やかに企画提案内容をもとに実施案を策定し、本市と協議のうえ、確定した内容を実施すること。

なお、実施案の策定は本市と打ち合わせを実施するなどし、現場の意見を反映したうえで作成すること。

受注者は作業を円滑に進めるために、本市と密接な連絡をとり、その連絡事項を記録作成し、協議の際、相互に確認する。また、受注者は発注者から業務の進捗状況について報告を求められたときは、速やかに報告すること。

5 整備にあたっての基本的な考え方

- (1) 来庁者が木の良さを体感でき、公共空間に相応しいデザインとすること。
- (2) 国産木材を使用し、木材の利用促進につながる整備内容とすること。
- (3) 整備全体の考え方が明確かつ統一感のとれたものであり、什器類とも調和のとれたものであること。
- (4) 来庁者の安全性、利便性を考慮したものであること。

- (5)内装木質化をする場合、既存の建築躯体や構造体に影響が生じないものであること。
- (6)整備内容は、堅固かつメンテナンスが容易な仕様となっていること。また、木材については、歪みや割れ等への対策が十分な内容であること。

6 業務内容

(1)整備区域の整備

整備区域において、内装の木質化や木製什器の導入、掲示板等周知用物品の整備により、統一感のある空間を整備する。(参考：別紙「整備区域_整備イメージ」参照)

ア 1階南側入口周辺 壁面木質化

デザインの調和及び1階フロア全域の一体感を持たせる観点から、庁舎1階南側入口からエントランス及び保育所をつなぐ通路部分について壁面木質化を行う。

【現状と課題】

- ・庁舎1階フロアについて木質化されていない区域があり、全体として統一感がない状態である。
- ・老朽化した白壁が続いており、殺風景となっている。

【整備方針】

- ① 来庁者にやすらぎや心地よさを与える木質化空間とすること
- ② 施工箇所と施工箇所外とのデザインに調和を図ること。
- ③ 別紙「整備区域_整備イメージ」内のAの箇所については、保育所に向かう通路であることから、子どもにとって親しみやすいデザインとすること。

イ 木製什器の導入

既存の什器について、木製什器へと整備する。

【現状と課題】

- ・ベンチ1台、パンフレットラック1台(別紙「整備区域_整備イメージ」参照)
- ・ベンチについては来庁者の休憩スペースとして頻繁に用いられている。
- ・木質化空間に合わない材質となっており、デザインとして統一性がない。

【整備方針】

- ① 来庁者にとって木の温もりが感じられるものとする
- ② サイズについては既存什器と同程度のものとする

ウ 掲示板等周知用物品の整備

1階南側入口周辺展示ケース内及び1階南側入口周辺壁面について(参考：別紙「現況図」参照)木製の掲示板を整備する。

【現状と課題】

- ・1階南側入口周辺壁面について、人通りのある箇所にもかかわらず、区政情報等の情報発信をする機能がない状態である。また風が強く吹き込むことがあり、吊り下げ式の掲示が困難である。
- ・展示ケースについて、老朽化し視認性に乏しい。また掲示手段が画鋲しかない状

態である。

【整備方針】

- ① 来庁者の目を引き視認性を高められるようなものとする
- ② 掲示板については、来庁者の安全面の観点により、画鋲を使用する形は不可とし、マグネットが使用可能な木質のボードとすること。

(2)その他

ア 導入什器類及び配置案の作成

受注者は、上記要件に沿って製作する什器等について、設置場所の最適化を図るとともに、限られたスペースを有効活用し、機能性と快適性に配慮した配置案を作成すること。また、それらに必要となる備品類については、受注者にて用意すること。

また木製什器類の規格や数量については、受注事業者の確定後、協議により最終決定する。

イ 不用物品等の撤去・処分

本業務実施により撤去した不用物品等については、受注者がその物品等の撤去及び処分を行うこと。なお施工時においては、必要に応じて剥離清掃を行うなど、庁舎の美観を損なわないようにすること。

ウ 明細書の作成

本業務は、その財源として森林環境譲与税を用いることから、国産木材の使用に係る経費とそのほかの経費の内訳が記載された明細書を作成し本市へ提出しなければならない。

エ 施工後の検証

木質化等の整備後、未整備箇所について検証を行い、今回の整備を踏まえ、今後の整備方針等について必要な助言を行うこと。

オ 施工の総括管理業務

受注者は、上記業務及び提案内容の実施に係る全工程、各関係業者及び区関係担当課との連絡調整、備品等の移動作業等の総括管理を行わなければならない。

7 独自提案

業務対象範囲の内外で本仕様書に記載されていない内容であっても、木材の良さを啓発するうえで効果的でありまた来庁者にとって利便性の向上に資すると思われるものについては、提案を可能とする。(ただし1階に限る。)

- (1) 木質を活かしたデザイン性の向上に資するレイアウト整備
- (2) 来庁者の利便性の向上に資する木製什器類整備等
- (3) 整備区域以外の庁舎空間の木質化

8 国産木材使用に関する特記事項

- (1) 大阪市グリーン調達方針(3)オフィス家具類の基準を満たすこと。
- (2) 本案件はその財源として森林環境譲与税を用いることから、森林の整備の促進を目

的とする「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の趣旨を踏まえ、国産木材を使用すること。

- (3) 国産木材を使用したことを証明する書類（木材産地が分かる出荷証明書等）を提出すること。
- (4) 安全のために角のとれた仕様にすること。
- (5) 仕様木材について種類は問わないが、整備空間に合う風合い・色等を考慮すること。
- (6) 塗料、接着剤等の材料はF☆☆☆☆の基準に基づいたものを使用すること。
また、使用する接着剤等については、トルエン・キシレン・エチルベンゼン等を含む有機溶剤を使用しないこと。
- (7) 圧縮材の使用も可能とする（50%以上、上小節以上）
- (8) 森林環境譲与税活用についての文言を表示したプレートや焼き印等を受注者が作製し、来庁者の目にとまる箇所に貼付すること。なお、事前に本市担当者にサンプルを提示し承認を受けること。

9 業務に関する留意事項

- (1) 設計においては、来庁者の安全性を十分に確保し、建築基準法や消防法等の各種法令その他の基準等をあらかじめ確認し、これらを満たすものとする。
- (2) 設計においては、既存の建築物躯体・構造体に影響が生じないものとする。
- (3) 整備にあたり、振動や騒音が出る場合は、業務終了後（開庁時間終了後 30 分経過以降を基本とする）または閉庁日に実施すること。また、整備期間中は必要に応じて簡易防護壁等で囲うなど対策を実施し、実際の作業や手法については、契約締結後に本市と協議の上、具体的な日時等を決定する。
- (4) 本業務実施により撤去した不要物品等については、受注者がその物品等の撤去及び処分を行うこと。
- (5) 施工時、及び整備に際し必要な場合は剥離清掃を行うなど対応し、庁舎の美観を損なわないようにすること
- (6) 備品類の移設・設置などの作業において、同備品類、床、壁、天井等の清掃及び補修が必要となった場合は、適切な措置を施すこと。また、粉じんの除去等の清掃も行うこと。
- (7) 本業務の実施にあたっては、事故及び災害の防止に万全を期すこと。また、搬出、搬入及び設置作業等に関する安全管理は、受注者の責任でこれを行うこと。

10 業務計画

- (1) 受注者は、本業務を確実に実施できる業務計画書及び業務工程表を作成し、本市の承認を得ること。なお、作成した業務計画については、契約締結後 30 日以内に本市へ提出すること。
- (2) 本業務を履行できる体制を整えること。
- (3) 作業日時及び作業順序等については、本市と協議し、その承認のうえで実施すること

とし、その内容に変更が生じた場合は、その都度関連するものについて本市の承認を得ること。

11 業務報告

業務記録写真（実施前・実施中・実施後）を必ず撮影し、令和8年3月13日（金）までに提出することとし、施工内容が写真で判別しにくい場合は説明図等を貼付すること。なお、本市から進捗状況等の報告を求められた場合には、速やかに報告すること。

12 業務管理

- (1) 本業務に起因する事故、苦情等は受注者の責任において解決するとともに、速やかに本市に報告すること。
- (2) 本業務中、過失等により本業務箇所内外の施設等の損傷、破損等があった場合には、速やかに本市に報告するとともに受注者の責任において復旧すること。

13 提出資料

本業務実施に関する提出資料は、次のとおりとし、電子データ（CD-ROM 等）及び紙にて（印刷（製本））納品すること。

- (1) 業務計画書
- (2) 企画提案書（業務実施において修正があった場合は、修正企画提案書）
- (3) 詳細設計成果品（図面）
- (4) 各納品物の名称及び数量等が確認できる納品書
- (5) 各納品物の規格、仕様書及びメンテナンス説明書
- (6) 官公庁提出書類（提出の必要があれば）
- (7) その他資料（国産木材を使用したことを証明する書類等）
- (8) 業務完了報告書

14 再委託について

- (1) 受注者は、本業務委託の全部を一括して、又は仕様書等において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。なお、「主たる部分」とは、委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等をいい、受注者はこれを再委託することはできない。
- (2) 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- (3) 受注者は、上記（1）及び（2）に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により本市の承諾を得なければならない。
なお、元請の契約金額が 1,000 万円を超え契約の一部を再委託しているものについては、再委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、

発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の3分の1以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。

- (5) 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第12条第3項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

15 その他

- (1) 受注者は、雇用等を行った労働者の使用者として、労働基準法（昭和22年法律第49号）、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）、職業安定法（昭和22年法律第141号）、最低賃金法（昭和34年法律第137号）その他関係法令を遵守するとともに、これら法令上の一切の責任を負い、かつ責任をもって労務管理を行うこと。
- (2) 本業務における提出資料、データ等含む成果物の著作権については、契約書「著作権に関する特約条項」の規定によるものとする。
- (3) 本業務の実施による提出資料は、画像等の著作権・肖像権上の処理を済ませたうえで納品すること。著作権等に関する紛争が生じた場合は、受注者の責任において対応するものとし、本市はその責任を負わない。
- (4) 本業務における提出資料（データ等を含む）、成果物の瑕疵担保期間は、本業務完了後2年間とし、不具合等が発生場合は速やかに無償で是正すること。
- (5) 受注者は、本業務の実施にあたり知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。これは、本業務が終了した後も同様とする。また、提出資料を第三者に閲覧させ、複写又は譲渡してはならない。ただし、本市の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (6) 個人情報の保管については、大阪市個人情報保護条例に基づき、厳重に行うこと。
- (7) この仕様書に定めのない事項については、その都度、発注者と受注者において適宜協議、調整を行い決定する。
- (8) 業務の事業計画については事業開始時に打ち合わせを行う。

16 担当

大阪市東成区役所総務課（庁舎管理担当）

TEL 06-6977-9626